

令和7年砺波市教育委員会第2回定例会議事録

1 開会及び閉会に関する事項

開催日時 令和7年2月25日（火） 午後1時30分～午後3時00分

開催場所 砺波市役所 東別館会議室

2 教育長及び出席委員の氏名

白江 勉、林 克彦、齋藤 正樹、岩崎 納子、吉澤 めぐみ

3 会議に出席した者の氏名

安地 亮（事務局長）、幡谷 優（教育総務課長）、端谷 真奈美（こども課長）、金平 裕（生涯学習・スポーツ課長）、川合 直美（教育センター所長）、近藤 美恵子（小学校長会長）、加藤 雅美（保育所・認定こども園代表）、田中 博晃（教育総務課主幹）、水木 靖（教育総務課主幹）、大浦 昭子（教育総務課庶務係主査）、本田 いずみ（教育総務課庶務係主事）

4 会議に付した事項

（1）前回議事録の承認

（2）教育長報告

・事務局について（教育総務課、こども課、生涯学習・スポーツ課）

（3）議事

ア 議決事項

- ・議案第3号・・・砺波市議会の議決を経るべき議案について
- ・議案第4号・・・砺波市学校給食費の改定について
- ・議案第5号・・・砺波市指定文化財の解除について
- ・議案第6号・・・砺波市登録ふるさと文化財の登録について

イ 報告事項

- ・報告1・・・砺波市海外留学支援奨学資金給付要綱の一部改正について
- ・報告2・・・砺波市地域クラブ運営補助金交付要綱の制定について
- ・報告3・・・砺波市地域クラブ参加費用支援補助金交付要綱の制定について
- ・その他・・・教育関係機関所管事項について
（教育センター、小・中学校、保育所・認定こども園）

5 会議の要旨

教育長

令和7年砺波市教育委員会第2回定例会を開会いたします。

先週の金曜日に令和6年度砺波市子ども・子育て会議の第4回目があり、協議事項について大筋が了承されました。「育み 咲かせよう こどもの未来」という理念に向かって動き始めることとなります。その席でもお話ししたのですが、イオンモールとなみの中に児童館と子育て支援センターが令和7年度に新設する予定となっており、子供たちにとって良い居場所となるのではないかと考えておりま

す。県内で商業施設内に公共児童施設が新設されるのは初めてということになります。遊び場所ということで、遊びというものは皆さんもご存じのとおり、大人にとっても大切なものですが、子供にとってはとても大事なものでありまして、SNSなど色々と問題の多い世の中で、実際に子供たちが身体を動かして人と関わり合ったり、自己選択する機会というのは、特に発達段階における学童期までは大事なものであります。そのような機会を得る場を確保したということです。また、関連して挙げられることとして、3月7日の放課後児童クラブ運営委員会でも時間をいただき、放課後児童クラブでの過ごし方についてお話しさせていただく予定です。現在は、我々が子供の時と同じような活動とはいかないかもしれませんが、子供たちが人と関わり合い、自己選択していける場になるよう、次年度に取り組みを実施していきたいと考えております。そうすることによって、非認知能力も育ちやすくなるのではないかと考えております。全国において非認知能力が育っていない子供や大人も増えており、生活に差し障りが出てくるため、やはり非認知能力を育て鍛える遊びというものは大事であることを改めて思う次第です。遊びではないのですが、今年度の小中学校のスキー教室は、当該校10校全てが久しぶりに実施することができました。そのような身体を動かす活動をより充実させていきたいと考えております。

教育長
教育委員
教育長
教育総務課長

それでは、前回議事録の承認についてお諮りします。
意義なし。

こども課長
生涯学習・スポーツ課長
教育長
教育委員
教育長

事務局各課から所管事業について報告を求めます。
＜総括的事項について報告・説明＞
＜教育総務課所管分の事業について報告・説明＞
＜こども課所管分の事業について報告・説明＞
＜生涯学習・スポーツ課所管分の事業について報告・説明＞
質疑はありますか。

事務局長

意義なし。
それでは、議事に移ります。
議案第3号の説明を事務局各課から求めます。

教育総務課長

＜議案第3号 砺波市議会の議決を経るべき議案について
令和7年度教育費等の予算について説明＞

こども課長

＜令和6年度教育費等の補正予算について 教育総務課所管分の事業について説明＞
＜令和6年度教育費等の補正予算について こども課所管分の事業について説明＞
＜砺波市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について説明＞

生涯学習・スポーツ課長

＜令和6年度教育費等の補正予算について 生涯学習・スポーツ課所管分の事業について説明＞

教育長

質疑はありますか。

齋藤教育委員	イオンモールとなみの児童館について確認します。今の児童館の機能がそのままイオンモールとなみの施設内に移り、出町児童センターは取り壊されるのですか。
こども課長	機能は新設する児童館へ移ります。出町児童センターの今後のあり方について、建物がどのようなになるかは検討中です。
齋藤教育委員	新設する施設に、子育て支援センターとも書いてありますが、例えば出町子育て支援センターが移転するのではなく、別の施設として子育て支援センターが新しくできるということですか。
こども課長	新設する子育て支援センターは、出町子育て支援センターとは別の施設といいますか、出町子育て支援センターが出町認定こども園内にあるように、他の認定こども園にも子育て支援センターはいくつもあり、それらの機能をこども園から移設するものです。
齋藤教育委員	こども園内の支援センターは無くなるということですか。
こども課長	無くなることもあります。
齋藤教育委員	ちなみにイオンモールとなみのテナント料はいくらぐらいですか。
こども課長	高額ですが、少しでも安くならないかと交渉しております。
齋藤教育委員	文化芸術の振興に関してお願いします。集落古文書収集事業がありますが、本当に予算2万円で実施できるものですか。
生涯学習・スポーツ課長	集落古文書収集事業は、各自治体に石高等を管理する書類がある場合について行います。自治体の長の代が変わる時に、そのまま書類が紛失したりすることがありますので、基本的には教育委員会で書類を保管するか、貸していただき、データ化してお返しし、原本は地元で保管していただくこととしております。その複製や保管の費用の予算になりますので、予算金額的には大きくはならないものです。
事務局長	古文書というものは、地区で大切にしているところもあり、それを集落古文書として収集するためにも、この事業で書類をコピーをさせていただいているというものです。
林教育長職務代理者	児童館についてお願いします。児童館は平日どのような子供たちが利用しているのですか。
こども課長	午前中であれば、入園前のお子さんをつれた保護者の方が来られたりしています。午後からであれば利用者のほとんどが小学生です。
林教育長職務代理者	イオンモールとなみに児童館が入った場合に、子供にとって誘惑になるゲームセンターなどがあると思います。もう話題として出ていると思いますが、どのような対応をする予定となっているのですか。
こども課長	2階だとゲームコーナーが近いので、なるべくそこは避けたいと考えており、できれば1階で検討してもらえないかと伝えてあります。
林教育長職務代理者	学校教育の充実に関してお願いします。小中学生向け電子書籍サービス事業について、これは子供たちが自分のタブレットで読みたい本が読めるという事業ですよ。
生涯学習・スポーツ課長	はい。4月に入ってすぐに子供たちへ、基本的には、個人の番号を

渡します。その番号でログインすれば、指定している現在500冊を自由に閲覧できるサービスになります。そのID等の番号を付与するために、予算を確保して手続きを進めていきたいと考えております。

教育長 1つのIDで同時に本を見ることもできますので、クラスみんなで同時の利用もできます。こちらも県内で初めての事業です。

岩崎教育委員 子育て支援センターについてお願いします。イオンモールとなみに子育て支援センターの機能が移った場合に、土日も支援センターを利用することはできるのですか。

こども課長 今のところは決まっていないのですが、現在の児童館は土曜日も開いているため、新設の施設は土曜日には開ける予定にしております。

齋藤教育委員 砺波市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてお願いします。「食事の提供の特例」の文中に、栄養士とは別に、管理栄養士の文言が加えられるということですが、これは、管理栄養士でも栄養士免許を持たない方がおられるということですか。

こども課長 栄養士の資格がないと管理栄養士の受験ができなかったため、今まではそのような方はおられなかったと思います。それが、令和7年4月から栄養士の資格がなくても管理栄養士の試験を受験することができるようになり、栄養士の資格を持っていない管理栄養士の方がおられることになります。それに伴い、条例の一部を改正するものです。

齋藤教育委員 特別教室の空調設備についてお願いします。今のところ、砺波市内の小中学校の全ての特別教室に空調は設置されているのですか。

教育総務課長 設置されていないです。出町中学校については設置されていますが、設置されていない学校もあるため、とりあえず、他教室への代替えが効かない、音楽室や理科室を中心に空調設備を設置する予定です。市内全校を回り意見をお聞きしましたが、音楽室は大抵ランチルームやエアコンが付いている別の教室で授業をすることができるようでしたので、その場合について今は他の教室を活用していただけたと考えております。そのような代替えのできる教室のない学校もあることから、そこは早めに音楽室や理科室に空調を設置します。図工室もカリキュラムを少し変えれば、夏場は図工室でなくてもできる作業があるそうなので、そのような対応をしております。

齋藤教育委員 中学校は全ての特別教室に空調が設置されているのですか。

教育総務課長 中学校は出町中学校しか設置されていないため、残り3校は現在行われている中学校再編の話を進めながら検討いたします。すぐに空調設備を設置できない場所に関して、スポットクーラーを購入しようと予算要求はいたしました。防災・危機管理班で災害時用のスポットクーラーを購入するので、そちらを活用できればと考えております。

教育長 ご質問、ご意見はありますか。

議決してよろしいでしょうか。

教育委員	異議なし。
教育長	議案のとおり議決いたします。 議案第4号の説明を求めます。
教育総務課長 齋藤教育委員	<議案第4号 砺波市学校給食費の改定について説明> 全体をお聞きしましたが、他の自治体と比べて、給食費の改定について特に突出した金額設定をしているわけではないですね。
教育総務課長	令和8年度の額を基準として比較すると、富山市や高岡市、南砺市と同じくらいの金額設定になります。
教育長	ご質問、ご意見はありますか。 議決してよろしいでしょうか。
教育委員	異議なし。
教育長	議案のとおり議決いたします。 議案第5号の説明を求めます。
生涯学習・スポーツ課長 教育長	<議案第5号 砺波市指定文化財の解除について説明> ご質問、ご意見はありますか。 議決してよろしいでしょうか。
教育委員	異議なし。
教育長	議案のとおり議決いたします。 議案第6号の説明を求めます。
生涯学習・スポーツ課長 齋藤教育委員	<議案第6号 砺波市登録ふるさと文化財の登録について説明> 文化財の登録について、リストアップするときは、地区から候補が挙がってくるのですか、教育委員会から候補を挙げるのですか。
生涯学習・スポーツ課長	登録する文化財の候補についてですが、以前からふるさと文化財という登録制度があり、現在60件くらいのふるさと文化財が砺波市にございます。それを文化財保護法の一部が改正されたことに伴い、登録ふるさと文化財として移行するかたちで登録しております。今回は登録ふるさと文化財として登録をして良いかということ、管理者に確認し、承認いただいたものについて登録しております。ふるさと文化財に登録されている残りのものについては、色々ご相談しながら、今後の登録に向けて順次に進めていきたいと考えております。
教育長	ご質問、ご意見はありますか。 議決してよろしいでしょうか。
教育委員	異議なし。
教育長	議案のとおり議決いたします。 それでは、報告に移ります。 次に報告1の報告事項の説明を求めます。
教育総務課長	<報告1 砺波市海外留学支援奨学資金給付要綱の一部改正について説明>
齋藤教育委員	海外留学支援奨学資金が50万円から100万円になり、インパクトがありますが、海外留学をする学生がいるのかが問題ですね。
教育総務課長	今年度は2回奨学金の募集をしたのですが、様々なところでお聞き

齋藤教育委員	したところ、海外留学へ行きたいと思っている学生はおられるようですが、語学留学だけだったりといったケースが多いようです。語学留学だけではこの奨学金の要件には当たらないため、海外留学のケースについて、金額を倍増して募集してみようと思っております。
教育総務課長	国際大学附属高等学校には長期留学制度がありますよね。砺波市からは誰も就学していないのでしょうか。
齋藤教育委員	就学している方もおられます。国際大学にも奨学金の募集用紙を送ってみたり、当然、近隣の大学全てに奨学金のご連絡をしているのですが、今年度は応募がなかったということです。
教育総務課長	この奨学金は返さなくていいものなので、応募してほしいですね。当初は、令和11年度までの5年間実施の事業として、応募があることを期待しておりましたが、今回、期間を延長して実施し応募を募りたいと思います。
教育長	次に報告2及び報告3の報告事項の説明を求めます。
生涯学習・スポーツ課長	＜報告2 砺波市地域クラブ運営補助金交付要綱の制定について説明＞
	＜報告3 砺波市地域クラブ参加費用支援補助金交付要綱の制定について説明＞
齋藤教育委員	地域クラブに関して、地域クラブの年間会費については全て把握されているのですか。
生涯学習・スポーツ課長	今アンケートを取っているところですが、実際に把握はしておりません。文化系のクラブでしたら、月会費を集めていないという地域クラブもありますし、年会費の設定は様々だとは思っております。
齋藤教育委員	運営補助金の金額設定も適正かはわかりませんが、みなさん発足したばかりで地域クラブの運営費は貯まっていないようですね。
生涯学習・スポーツ課長	1年は補助金の事業を実施して、金額等の検討をしなくてはいいと思っております。
教育長	次に教育関係機関からの報告を求めます。
教育センター所長	＜教育センター所管事項について報告・説明＞
小学校長会長	＜小学校・中学校所管事項について報告・説明＞
保育所・認定こども園長代表	＜保育所・認定こども園所管事項について報告・説明＞
教育長	ご質問、ご意見はありますか。
林教育長職務代理者	教育センターのとなみ授業スタンダードⅣについてお願いします。2020年にタブレットが導入され、学校訪問で見学させていただいたときから、私の教員時代と比べてずいぶん変わったなと思っております。今、となみ授業スタンダードⅠから実施してきましたが、私がもし実際に取り入れて授業をしてみたら、教員をしていた時よりももっと良い授業ができるのではないかと思います。これを先生方にどのように浸透させるのかが、毎年研修の場で問題として取り上げられるのですが、例えば出町小学校の場合、Ⅳの前はとなみ授業スタンダードⅢですから、その時に、全体の先生まで行き渡るような研修とは、どのような研修を実施されていたのですか。

小学校長会長	教員や特に初任の先生に多くありますが、となみ授業スタンダードの用紙を、いつも授業をするにあたり手元に持ち、常に見ることができるようにしておくことがひとつの手段だと思います。もう一つは、いかに校内研修にそれを取り入れるかです。目指すことの姿である自立した学習者という姿は、学校を超えて共通していると思うので、その目標に向けて対応していくときには、となみ授業スタンダードを活用することが当市の流れであるということ、校内研修にも取り入れていくことが浸透させる方法だと思います。そして、何よりも教育長はじめ教育センターの先生方にもその授業や研修を見ていただくことが普及につながると思います。となみ授業スタンダードから授業方法を学ぶ若い先生は、かたちから授業方法を取り入れて活用すると思うので、どうしてその授業方法を行うのかという説明を校内研修で行い理解を深めたりしています。
林教育長職務代理者	学校間での全員の共通理解といいますか、説明して引き継ぐだけでなく、教員一人一人が理解して活用するための共通理解の仕方はどのようにされるかお聞きしたいです。
小学校長会長	説明によって授業に取り入れていく教員もいれば、説明だけではということなのか理解が難しい場合もあります。その先生方には、例えば、指導案を作るときに、となみ授業スタンダードとの対応関係を整理して、足りない部分については助言をしたりします。ほかには、となみ授業スタンダードを基本として、実際に授業を見て伝えていくことが定着につながると思っています。
教育長	ご質問、ご意見はありますか。 今までのことも含めて意見交換を行いたいと思います。
林教育長職務代理者	砺波市の広報の3月号に4ページにわたって男女共同参画の話が、それから、無意識の偏見の特集がありました。人権について、私たちにとってはたいしたことが無いと受け取ることができることも、今では大きな問題となっております。これからの教育現場に立つ先生方には偏見等に敏感であったり、研修を行う必要性を感じました。私の教員時代には人権に対する研修はなかったと思うのですが、今の先生方にはそのような研修はあるのでしょうか。
教育センター所長	県の研修では人権に関するものがありました。また、各校で4月・5月に、言葉の使い方などを考える時間があります。また、生きる力の指導の重点の1ページ目に人権に係るチェック欄があり、それを使って実施もしております。それは例えば短い終礼の時間での実施で、なかなか人権についてのひとつの研修にはならないのですが、各校そのような時間をもっております。
林教育長職務代理者	結局一部の教員だけにしか伝わらない研修もあるので、とにかく全員がその研修を受けることが大切だと思います。全員で研修をするというのは、時間を確保する問題もありますが、全体で理解するためにも必要なことなのだろうと思います。
教育センター所長	終礼のときの5分ミニ研修の時間に、生徒指導主事が人権の話をし

吉澤教育委員

て、チェック項目を通して自分の行動を振り返る時間を確保するなど、教員みんなで共通理解をしようと実施しています。

先週、砺波市子ども・子育て会議を傍聴させていただき参加して良かったと思いました。会議の中での計画案も指導も改めて感動しておりました。ヤングケアラーについてお話しされましたが、私の周りにもヤングケアラーやネグレクトの方がおられたのですが、触れてはいけないような、お節介になると今までは思っていました。しかし、教育委員になって、私にできることはないかと思い、その方と知らない仲ではなかったなので、声をかけて、お話を伺う機会があったときに、色々な話をしてくださいました。終わってから、声をかけてくれてありがとうございますと言われたのです。会議の中で本当に素晴らしい資料を作ってくださっているんですけども、その行政機関を頼る前に、身近な助けを求めている母親等は、ママ友や地域の人などの身近な人に私は救いを求めていると思います。困っている子供たちやヤングケアラーの子供たちが将来に希望が持てるように、誰かがではなく、周りの大人や先生、地域の人たちみんなで力を出し合い解決するなど、地域で取り組むものではないかと思いました。関わりの中で大切だと感じたことは、お話にもあったように、こちらから声をかけるということです。違う方面からお話をした時に、学校との関係においては消極的なご家庭だったのが、色々なお話しを通して、自らも学校へ来て下さるようになりました。関わり方も大事だと最近はお考えしております。

小学校長会長

林教育長職務代理者

話は変わり、今は色々な役を必要としても、その役を引き受ける人がいません。そのため、地域のコミュニティや子供同士のコミュニティが段々と弱くなっています。具体的に言えば、地域の児童クラブにおける子供同士の繋がりが弱くなってきており、親同士の繋がりが、弱くなっていると感じます。この先コミュニティがどのようなのか考えることがあります。

教育長

学校の児童生徒名簿も以前は当たり前に電話番号が載ったものが交付されていましたが、個人情報ということで、電話番号は記載されませんし、そこに保護者の名前が入ることも問題視する方がおられたりして、個人が分散してしまいます。核家族化に伴い、保護者の方も悩みがあったときに、誰に相談したらいいのかわからず、悩みを抱えておられる場合があります。するとどうしてもストレスが溜まるので、決して子供のためには良くなかったりするのですが、保護者の方は悩んでいらっしゃる。そこへ今、委員がおっしゃったように、身近な方から声をかけていただけることで悩みが解決したり軽くなったり良い方向へ向かうことがあります。コミュニティがそのような機会を設けることを考え、それこそ県の事業で、「親学び講座」もありますが、ご存じのように、出席してほしい方は自ら出席されなかったりして、悩んでいる方が集まれるようなコミュニティを作りづらいということが問題と言われます。

小学校長会長

学校でも学級懇談会や学年の集まりなど、お互いの顔を見て話し合うような機会も、コロナを機に減少しております。本当に減少する方向で良いのかということについて、今、来年度の予定を学校で計画しているところなので、話題として取り入れていきたいと思います。

吉澤教育委員

2年前くらいからコロナが収まり始め、色々な活動が再開してきたと思います。私は2年前に地域の役員になり、行事を復活させて去年実施することができました。たくさんの方が参加して下さい、また実施しようという話になりました。人と人とのつながりは生きる原動力になる大事なことだと思うので、誰にでも当てはまるかはわからないですが、困っている時に声を掛けられたら嬉しいと思います。声掛けなどをして、みんなで子供を守れる社会になったら良いと思います。

教育長

それでは次回以降の開催日について。

教育総務課長

次回、令和7年第3回定例会を令和7年3月26日（水）午後1時30分から開催いたします。また、令和7年第4回定例会について、令和7年4月23日（水）午前10時30分から開催したいと考えております。いずれも場所はこの東別館会議室で行うことといたします。

教育委員

了承。

教育長

令和7年砺波市教育委員会第2回定例会を閉会いたします。